

秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第5号

令和2年9月24日（木）18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第5回中央地域ブロック協議会を開催しました。

地域ブロック協議会の協議内容

前回に引き続き、小学校の組合せにおける検討事項について、委員間で意見交換を行いました。

<議題>

中央地域における小学校の統合案等について



それぞれの検討事項に関する協議結果等

◎八橋小学校と寺内小学校について

<決定事項>

★ 八橋小学校と寺内小学校については、これまでの協議を踏まえ、検討の第2段階である学校統合検討委員会へ進める。

<学校統合検討委員会について>

(1) 委員会の名称

八橋小、寺内小学校統合検討委員会（校名は学校番号順）

(2) 協議内容

協議会で決定した学校の組合せに基づき、当該校の関係者により統合の可否を検討、決定する。また、以下の項目に関連する合意書の作成を協議する。

- ・ 統合時期の目途
- ・ 統合後に使用する校舎（受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討）
- ・ 学区の広域化に伴う通学手段（スクールバス等）
- ・ その他（学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

(3) 構成メンバー

原則当該校ごとに4名以内（地域代表者2名、保護者代表者2名）



◎第1回八橋小、寺内小学校統合検討委員会の開催予定

日時：令和2年11月27日（金）18：30～19：30 会場：八橋地区コミュニティセンター

◎保戸野小学校について

◎地域、PTAともに、現在の学校の組合せによる統合案（A案）に賛成であるが、隣接する明德小との統合に関する協議の場を設けていただきたい。

<決定事項>

★ 保戸野小学校は、隣接する東部地域の明德小学校との統合について、ブロックを越えた協議（調整会議）を行う。

◎A案とB案の比較検討について

現在の学校の組合せによる統合案(A案)と、新国道と山王大通りで学区を分ける統合案(B案)について、意見交換を行った。

A
案

- ・八橋小学校と寺内小学校
- ・築山小学校と中通小学校
- ・旭北小学校と旭南小学校

B
案

- ・通学の安全性を最優先に考え、交通量が多い通りで学区を分ける。
- ・旭北小学区は、山王十字路を起点に4分割
- ・旭南小学区は、新国道を基準に2分割

旭北小と旭南小

- 旭南地区では、A案とB案以外の組合せも考えられるのではないかという意見のほか、学区割の見直しも必要なのではないかという様々な意見があり、すぐに答えを出すことは難しい。
- 旭北地区では、地域活性化のためのまちづくりにも各種団体と連携しながら取り組んでおり、地域が分割されるB案には承服しかねることから、A案に賛成する。
- 旭北小と旭南小の統合に反対ではないが、旭北小の校舎を使用する場合、茨島、卸町地区など非常に遠くなる地域があるほか、すでに大住小に通っている子どももいることから、南部地域との調整が必要ではないか。

築山小と中通小

- 築山小PTAでは、2校の組合せに、特別、反対意見はなかったが、さらに話し合いが具体的にになれば、細かい意見が挙がると思われる。
- 中通地区では、A案に賛成が多かった。ただし、統合により、築山小の校舎を使用することになった場合、明德小に近い子どもたちが、中通小から明德小に流れてしまい、秋田南中の生徒も減少することが心配される。

検討を前に進めるために

〈決定事項〉

- ★ A案を基本として、今後検討を進め、今年度末までに一定の方向性を決める。
- ★ 旭北小と旭南小、築山小と中通小については、小委員会を設置し、論点整理を行う。

第 6回中央地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年12月以降

議 題：中央地域における小学校の統合について 等

【広報ID:1022177】

※協議会の日程等が決まり次第、広報あきたやホームページ等でお知らせします。



●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

【広報ID:1021066】

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第4号

令和2年7月15日（水）18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第4回中央地域ブロック協議会を開催しました。



第4回中央地域ブロック協議会の協議内容

中央地域における個別事項の検討を効率的に行うため、協議会内に設置した小委員会において、とりまとめられた検討事項の報告を受け、委員間で意見交換を行いました。

<議題>

- 小委員会によるとりまとめについて
- 中央地域における小学校の組合せについて



小委員会によるとりまとめ

1 現在の学校の組合せによる統合案(A案)と新国道と山王大通りで学区を分ける統合案(B案)について、地域ブロック協議会で比較検討する。

(1) A案「現在の学校の組合せによる統合案」
(第2回で教育委員会が示した組合せ(案))

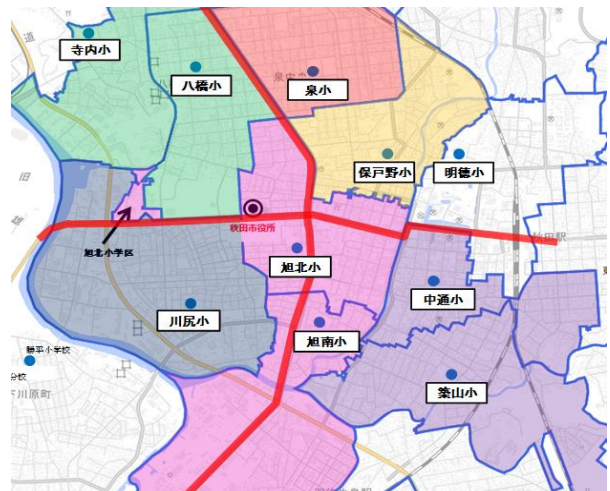
A案

- ・寺内小学校と八橋小学校
- ・中通小学校と築山小学校
- ・旭北小学校と旭南小学校

(2) B案「新国道と山王大通りで学区を分ける統合案」
(通学の安全を最優先に考え、交通量が多い通りで学区を分ける案)

B案

- ・旭北小学校の学区は、山王十字路を起点に、学区を東西南北の4つに分割
- ・旭南小学校の学区は、新国道を基準として、東西2つの学区に分割



2 A案、B案共通の検討事項

(1) 保戸野小学校について

小規模である保戸野小学校は、隣接する東部ブロックの明徳小学校との統合について、ブロックを越えた協議が必要と考えられる。

(2) 寺内小学校と八橋小学校について

両校については、これまでの協議を踏まえると、検討の第2段階の学校統合検討委員会*へ進めることが望ましいと考えられる。

* 学校統合検討委員会とは・・・

○地域ブロック協議会で決定した組合せの統合の可否について、当該校の関係者(地域の代表者、PTAの代表者)で検討を行う組織です。

<協議の中で出された主な意見等>

○山王大通りと新国道で中央ブロックを4つに分割するB案は、同時に、旭北小の学区を割ることになり、旭北地区としては、地区の行事や各種団体への影響が大きく、反対である。

○保護者や地域では、様々な対策を講じて、通学路の安全確保に努めており、大通りが危険ということを利用して、学区を分割する案は、再考してほしい。

○保戸野地区としては、仮に、保戸野小と明德小が統合した場合、接続先は山王中と秋田東中のどちらになるのかという問題もあることから、協議会の進捗状況や意見を聞きながら検討したい。

○寺内小と八橋小を第2段階の学校統合検討委員会*に進めることについては、特段異論はないが、次回までに所属団体の意見集約を行いたい。

<今回の協議で決定した事項>

★統合に向けた今後の進め方について、引き続き、意見交換を行う★

○次回、小委員会で取りまとめた検討事項について、各所属団体の意見集約を行ったうえで、協議を継続する。

第 5 回中央地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年9月24日(木)

議 題：中央地域における小学校の統合について 等



地域ブロック協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、新型コロナウイルスの感染状況により、日程が変更になる場合があります。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年1月23日(木)18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第3回中央地域ブロック協議会を開催しました。



第3回中央地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、教育委員会が示した小・中学校の統合の組合せ(案)に対して、各所属団体等で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。

<議題>

- 中央地域における小学校の組合せについて



<今回の協議で決定した事項>

★中央地域ブロック協議会内に、小委員会を設置し、今後の進め方を整理する★

- 中央地域における個別事項の検討を効率的に行うため、協議会内に小委員会を設置し、問題点を洗い出しながら、今後の進め方を整理する。

★次回以降も、引き続き意見交換を行う★

- 小委員会において整理した進め方(案)を協議会に報告し、次回、引き続き意見交換する。

<学校統合の組合せ(案)に関する主な意見等>

- 前回の協議会で示した学校統合の組合せ(案)に対する主な意見等は、以下のとおりです。

○寺内小学区町内会連合会では、児童の減少が進むのであれば、八橋小との統合はやむを得ないとの意見があった。

○寺内小PTAからは、特段反対の意見はなかったが、具体的に統合する時期を明確にしてほしいという意見があった。

○八橋地区町内会連合会では、八橋小から分離した寺内小との統合には反対はないが、八橋小の校舎の老朽化を心配する意見があった。

○泉中PTAとしては、教育委員会が示した学校統合の組合せ(案)には異論はなく、学区の再編などの個別の問題は当該校の関係者で協議していただきたい。

○教育委員会が示した学校統合の組合せ(案)では、保戸野小と秋田南中が、適正規模を満たしていないことから、もう一度、統合案を見直していただきたい。

裏面につづく

○川尻小学区から旭南小や旭北小に通っている児童もおり、学区を再編するとすれば、地域で活動する各種団体もそれぞれ学区の変更に合わせてなければならないと思っている。

○中通地区と築山地区は、樫山コミセンを中心に交流していることから、中通小と築山小の統合の方向性が見えてくれば、協議の場を設けることができる。

○旭北小PTAでは、積極的な学区の見直しを希望しており、学区の飛び地や通学路の安全の問題を解決した上で、協議を進めるべきと考えている。
○旭北地区としては、旭南小との統合には大きな反対はない。

○築山小の保護者からは、友人関係が早く築かれるという理由から、小中一貫校の設置案も出ている。一方で、子どもが成長するためには、複数の小学校の児童が中学校で一緒になるメリットもあるという意見がある。

○旭南小PTAでは、旭北小と統合し、全員が山王中に進学できることには、賛成であるが、その場合、山王中がマンモス校となり、秋田南中の規模が縮小することを危惧する。

○山王中PTAからは、より安全、快適に学校生活が送れるよう、実際の通学距離や時間を踏まえ、中学校を中心とした新たな学区の再編に向けて、客観的に協議を進めていただきたい。

○旭南小学区の新島地区から、大住小に通っている児童もいるが、学区の再編は、個別に検討するテーマであることから、まずは、学校の組合せの協議を進めるべきではないか。

○中央ブロックにおける個別事項の検討を効率的に行うため、ブロック協議会内に小委員会を設置し、これまでの協議内容を整理するとともに、今後の進め方を検討したらどうか。

※その他「保戸野小学区には、潜在的な子どもはいるが、秋大附属小への入学者が多い。」
「歴史のある学校は、地域とのつながりが密接であることを考慮して進めるべき。」などの意見がありました。

第 4 回中央地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和 2 年 6 月頃

議 題：中央地域における学校の統合について 等

※協議会の日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。



●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804 ○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第2号

令和元年 10 月 10 日(木) 18 時 30 分から、中央市民サービスセンターにおいて、第2回中央地域ブロック協議会を開催しました。

第2回中央地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、教育委員会から、4校の統合により開校した雄和小学校の事例や他都市の取組状況等について説明をした後、協議会からの要請により、小学校の統合の組合せ(案)を示し、意見交換を行いました。



<議題>

- ・中央地域における学校統合の組合せ(案)について
- ・学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方について

○中央地域ブロックにおける学校統合の組合せ(案)

	小学校(9校→6校を上限)		中学校(3校→3校を上限)	
	小学校名	接続先	中学校名	
組合せ(1)	①寺内小学校 ②八橋小学校 ③泉小学校	➡	①泉中学校	
組合せ(2)	④中通小学校 ⑤築山小学校	➡	②秋田南中学校	
組合せ(3)	⑥旭北小学校 ⑦旭南小学校 ⑧川尻小学校 ⑨保戸野小学校	➡	③山王中学校	

○理由

【小学校】

(1) ①寺内小と②八橋小の組合せ

- ・寺内小と八橋小は、寺内小が八橋小から分離新設した経緯があること。
- ・寺内小と八橋小の接続先が泉中であること。

(2) ④中通小と⑤築山小の組合せ

- ・中通小は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・中通小と築山小の接続先が秋田南中であること。

(3) ⑥旭北小と⑦旭南小の組合せ

- ・旭北小と旭南小は、旧旭小から2校に分離した経緯があること。
- ・旭南小の接続先が、秋田南中と山王中に分かれている課題があること。

※中学校は、現行の3校のままとすることについて、第1回協議会において決定済

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

○旭北小学区の飛び地と保戸野小や旭南小のように、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学している課題を解決するため、学区の再編を考えるべきである。

○少子化が進む中で、学校の統廃合はやむを得ないが、統合に伴い、学区が広域になった場合、通学の安全面と防犯対策をしっかりしてほしい。

○統合後に使用する校舎や学区の再編により、児童数の増減が想定されることから、地域ブロック内だけではなく、さらに広域的に検討すべきである。

○今回示された学校の組合せ(案)には、基本方針で示す学校の適正規模に満たない小学校があることから、隣接する地域ブロックとの協議が必要である。

○今回示された学校の組合せ(案)をもとに、委員所属の各種団体等の意見を協議会で出し合いながら、検討を重ねるべきである。

○地域は学校とともに繁栄してきたので、それぞれの地域や学校の特色、これまでの歴史的経緯等を踏まえた検討が必要である。



<今回の協議で決定した事項>

★次回以降も、引き続き意見交換を行う★

○教育委員会が示した小学校の統合の組合せ(案)に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

第 3 回中央地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和 2 年 1 月 23 日(木) 18 時 30 分～20 時

会 場：中央市民サービスセンター 多目的ホール

議 題：中央地域における小学校の統合案について 等

協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

地域ブロック協議会とは・・・

○秋田市教育委員会が平成 31 年 3 月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、小・中学校の学校統合の方向性(学校の組合せ)などについて、地域の代表者や P T A の代表者、未就学児の保護者、公募委員などで協議する組織です。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

○電話 888-5812 ○F A X 888-5804 ○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第1号

秋田市教育委員会では、今年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、市内7つの地域ごとに学校適正配置地域ブロック協議会を設置しました。

今後、学校適正配置に関する取組状況や協議の内容等について、保護者や地域の皆様にお知らせするため、協議会だよりを随時発行してまいります。

<中央地域ブロック>

基本方針では、市内7つの地域ブロックごとに、将来の学校数の上限を定めました。

小学校(保戸野、築山、旭北、中通、旭南、川尻、八橋、泉、寺内)9校→6校を上限

中学校(秋田南、山王、泉)3校→3校を上限

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校数となるような学校の組み合わせについて、地域住民や保護者の代表の皆様と協議を始めました。

第1回中央地域ブロック協議会の協議内容

令和元年7月18日(木)18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第1回中央地域ブロック協議会を行い、次のことを話し合いました。

<議題>

- ・秋田市小・中学校適正配置基本方針の概要について
- ・中央地域における現状と課題について
- ・学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方について



<今回の協議で決定した事項>

★中学校は現状の3校のまま★

- 中学校の上限は3校で現状と変わらないため、今後は、現在の中学校3校を存続させるものとして、小学校の学校統合の方向性について、協議していきます。

★統合のシミュレーション示す★

- 協議会からの要請を受け、たたき台として、教育委員会が、学校の適正配置に向けた統合のシミュレーション(小学校の組み合わせ)を示します。

<協議の中で出された主な意見・質問>

基本方針では、「期限を設けることなく、合意形成が図られるまで協議を行う」としているが、ある程度目標を定めるべきと思うかどうか。

通学の条件として、通学範囲を小学校で4km以内、中学校で6km以内、時間を概ね1時間以内としていることについてどうか。

<教育委員会の対応案>

7つの地域ブロックでは、地域性の違いがあることから、一律に何年以内という期限を設けていません。期限の目標なども、各地域ブロックで協議、検討を行っていただきたいと考えています。

スクールバスを運行するなど、適切な交通手段を確保した上で、概ね1時間以内を目安としています。

学校の統合を進めるにあたり、現在、町内会連合会や地区体育協会、地区社会福祉協議会など、小学校単位で活動している様々な団体はどのようになるのか。

学校統合に伴う団体等のあり方については、各団体でご判断していただくこととなりますが、諸団体を所管する市役所内の関係部局には、協議内容等を随時、情報提供していきます。

一つの小学校から二つの中学校に進学しているケースや中央地域から他の地域に通学している児童生徒もいるので、他の地域ブロックとの協議も必要ではないか。

他の地域ブロックに関わることであれば、当該ブロックと情報を共有しながら、検討を進めます。また、状況に応じて、学区の見直しの検討も必要と考えています。

※ その他、「統合により学区が広がった際の子どもたちの遊び場(居場所)を作ってほしい」「校舎の老朽化等を考慮すべき」「自分の通った学校がなくなるのは寂しい」などの意見等がありました。

地域ブロック協議会委員 中央地域の委員は、次のとおりです。(全 28 名)

	No.	団体名		No.	団体名
地域委員	1	中央地域づくり協議会	保護者委員	1	秋田南中学校 P T A
	2	東通地区連合町内会		2	山王中学校 P T A
	3	旭南地区町内会連合会		3	泉中学校 P T A
	4	寺内小学区町内会連合会		4	保戸野小学校 P T A
	5	中通中央地区町内会連合会		5	築山小学校 P T A
	6	築山学区町内会連絡協議会		6	旭北小学校 P T A
	7	保戸野地区町内会連合会		7	中通小学校 P T A
	8	八橋地区町内会連合会		8	旭南小学校 P T A
	9	旭北地区町内会連合会		9	川尻小学校 P T A
	10	川尻地区町内会連合会		10	八橋小学校 P T A
	11	茨島・卸町地区町内会連合会		11	泉小学校 P T A
	12	泉学区町内会連合会		12	寺内小学校 P T A
	13	中央地域子育て支援ネットワーク連絡会		13	私立幼稚園・認定こども園協会推薦
	14	中央ブロック体育協会連絡協議会		公募	1

※公募委員は、市民の中から選考された委員です。

第 2 回中央地域ブロック協議会の開催予定

日時：令和元年 10 月 10 日(木) 18 時 30 分～

会場：中央市民サービスセンター 多目的ホール

議題：中央地域における小学校の統合案について 等

協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目 1 番 1 号

電話 888-5812

FAX 888-5804

e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

